

交渉情報	NO.105	(株)ゆうちょ銀行 信越エリア本部
JP労組 信越地方本部	2021年4月14日	添付資料:3枚

「為替集中センターにおける内国為替事務の効率化等に関する
 具体的要員措置計画」に対する地方交渉の整理について

【関連：信越交渉情報 NO. 85 (2021. 3. 4) ・信越地本第 78 号 (2021. 3. 18)】

JP労組信越地方本部は、3月18日(木)に「為替集中センターにおける内国為替事務の効率化等に関する具体的要員措置計画」の提示に対する意見表明を(株)ゆうちょ銀行信越エリア本部に提出し、地方交渉を重ねてきました。

本日4月14日(水)、別紙をもって地方整理をはかりましたので周知します。

最終整理にあたり、信越エリア本部小林副本部長から、「為替集中センターにおける内国為替事務の効率化等に関する具体的要員措置計画」に関し、これまで関係の皆様と協議してきたが、本日、大綱整理がはかられるに至ったこと深くお礼申し上げる。

今回の要員措置計画は、内国為替システムの更改にあわせて為替集中センターにおける内国為替事務についてペーパーレス化を実施し、事務の効率化をはかることから、長野為替集中センターにおける事務について横浜為替集中センターへの移管にむけた協議を実施してきた。

実際の移管事務にあたっては、対応する社員を選定し、作業内容およびスケジュール等について説明し、理解をいただいたほか、移管作業については特定の社員に負担が集中することのないよう配慮し、円滑な移管となるよう努めていく。

また、社員の配置転換については、対象となる為替集中センター内全社員に対して概要を周知するとともに、社員から質問のあった事項については丁寧に説明するなど、社員の不安解消にむけた対話と研修を継続して進めてきた。

今後も、社員の不安の声には耳を傾け、スキル向上・維持を目的に所内勉強会を継続していくなど、配置転換後における社員の不安解消に努めていく。」との決意が示されました。

地方本部を代表して花見副執行委員長から、「低金利政策が継続されている現状において、金融機関の経営は全般的に厳しい状況に置かれている。その中であって、業務の効率化としてバックオフィスの業務の見直しは経営上、重要な事項であると受け止めている。そして実施する以上、社員の理解は不可欠である。

実施にあたっては、これまでの交渉で確認したとおり、直前直後対応含め現場の状

況をしっかりと把握したうえで、円滑な移管作業がなされるよう適切な対応をいただくことを改めて要請させていただきたい。」との考え方を示しました。

下記に要求内容（下線部）とエリア本部回答のポイントを記します。全体の要求回答は別紙を参照してください。

なお、長野貯金事務センター支部における支部窓口を4月16日（金）までに、為替集中センター社員周知については4月20日（火）までに、実施することとして整理しましたのでご承知ください。

「為替集中センターにおける内国為替事務の効率化等に関する具体的要員措置計画」 の意見表明に対する回答（ポイント）

1. 為替集中センター廃止に伴う事務移管の具体的な作業方法と直前直後の対応について示すこと。また、移管作業等については、社員に過度な負担とならないよう、求めたことに対し、エリア本部は、

本社とのTV会議及び横浜JC為替集中センターとの事前研修の実施状況について、為替集中センター内全体周知を行うとともに、関連資料を為替集中センター内掲示板に掲出し、為替集中センター内全社員へ周知を行っている。また、移管作業については社員を選定し、作業内容及びスケジュール等について説明し、理解を得ている。なお、移管作業については、特定の社員に負担が集中することのないよう配慮し、円滑な移管となるよう努めていく、4月28日までに処理した分は同日までに梱包作業等を完了させる。4月30日は、同日の日締処理が終了次第、梱包作業等を行う。また、当日中に処理が完了しない取扱いについては、移管後に横浜JCで対応する、としています。

2. 本施策に伴う配置転換については、対象社員（アソシエイト社員および期間雇用社員を含む）に丁寧な対話を実施したうえで行うよう、求めたことに対しエリア本部は、

為替集中センター内全社員に対し概要周知及び社員から質問のあった事項に対する回答を行った。また、各種フィードバックや個別対話実施の際に、管理者から一人ひとりに対し、事務移管に係る内容について説明及び不安解消に向けた対話を行った、各種フィードバック等のタイミングでも引き続き社員と対話をしていく、としています。

3. 配置転換後の不安解消に向け、丁寧な研修を行うこと。また、研修内容およびスケジュールを早期に示すよう、求めたことに対し、エリア本部は、

事務移管後の担当業務について、業務企画課担当者による座学研修及び実務研修を係長以下の社員を対象に実施している。正社員は、日常業務との調整を図りながら、終日の実務研修を実施し、アソシエイト・期間雇用社員については、1日1.5H～2Hの実務研修を割り振り、継続したスキル付与を行っている、また、「人格なき社団の既存口座に関

する対応」をテーマとした所内施策の10分勉強会を実施し、不安解消及びスキル向上に努めている、引き続き所内施策の10分勉強会を行いスキルアップに向けて取り組んでいく、としています。

4. 「人格なき社団の既存口座」に関する取扱い対応について、担当課の要員状況および業務運行等における課題を明らかにするとともに、その解消に向けた方策を示すよう、求めたことに対しエリア本部は、

2021年4月末までの要員は5人、2021年5月以降の要員は20人を予定している、課題としては、想定以上にお客さまからのお問い合わせに多くの時間を要していることから、所内応援を実施している、課題解消に向けて本社と連携して対応していく、また、長野為替集中センター業務に携わっている全正社員15人が対象となる、としています。

5. 「人格なき社団の既存口座」に関する取扱いは、高度なスキルが要求されることから、今後も業務知識等の習得に係る研修を丁寧に行うよう、求めたことに対しエリア本部は、

座学研修を開始し、実務研修を実施して業務知識等の習得を図っているが、スキル向上のため10分勉強会は引き続き継続していく、としています。

6. 業務運行に必要な機器類の配備状況を明らかにすること。また、不足がある場合は早期に配備するよう、求めたことに対しエリア本部は、

現在、5階のJP-PC2 8台、複合機1台で「人格なき社団の既存口座」に関する取り扱いの対応をしているが、今後は、為替集中センターで使用している、JP-PC2 13台、プリンター1台および複合機1台を移設し、JP-PC2 21台、複合機2台、プリンター1台となり、不足は生じないと考えるが、不足が生じる場合は速やかに追加配備の対応をする、としています。

以 上